

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「ねんきんネット」ご利用ガイド
<スマートフォン版>
11 章 届書の電子申請

第3.0 版

2025年1月6日



日本年金機構
Japan Pension Service

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

目次

【11章】	届書の電子申請	2
1	届書の電子申請とは	2
1.1	届書の電子申請の概要	2
1.2	お手続きの流れ	3
2	操作の流れ	4
2.1	届書を電子申請する（年金請求書（国民年金・厚生年金保険老齢給付））	4
2.2	届書を電子申請する（老齢年金請求書（特別支給の老齢厚生年金受給者用））	24
2.3	届書を電子申請する（公的年金等の受給者の扶養親族等申告書）	40
2.4	届書を電子申請する（年金生活者支援給付金請求書）	53
2.5	届書を電子申請する（年金受取機関変更届）	63
2.6	届書を電子申請する（国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書、還付金振込方法（変更）申出書）	80
2.7	届書を電子申請する（国民年金保険料口座振替辞退申出書）	94
2.8	電子申請済みの届書を確認する	105

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

【11章】 届書の電子申請

1 届書の電子申請とは

1.1 届書の電子申請の概要

「届書の電子申請」サービスは、日本年金機構に提出する主要な届書を「ねんきんネット」の画面上で作成し、電子申請するサービスです。本サービスを利用すると、以下の機能により、届書を作成できます。

- ・ 基礎年金番号や生年月日など、基本情報の自動表示
- ・ 入力した項目のエラーチェック

※ 本サービスを使用するためにはマイナンバーカードが必要です。

また届書の電子申請にはマイナンバーカードに設定されている署名用電子証明書パスワード（英数字6桁～16桁）が必要となります。

パスワードを未設定またはお忘れの場合は、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

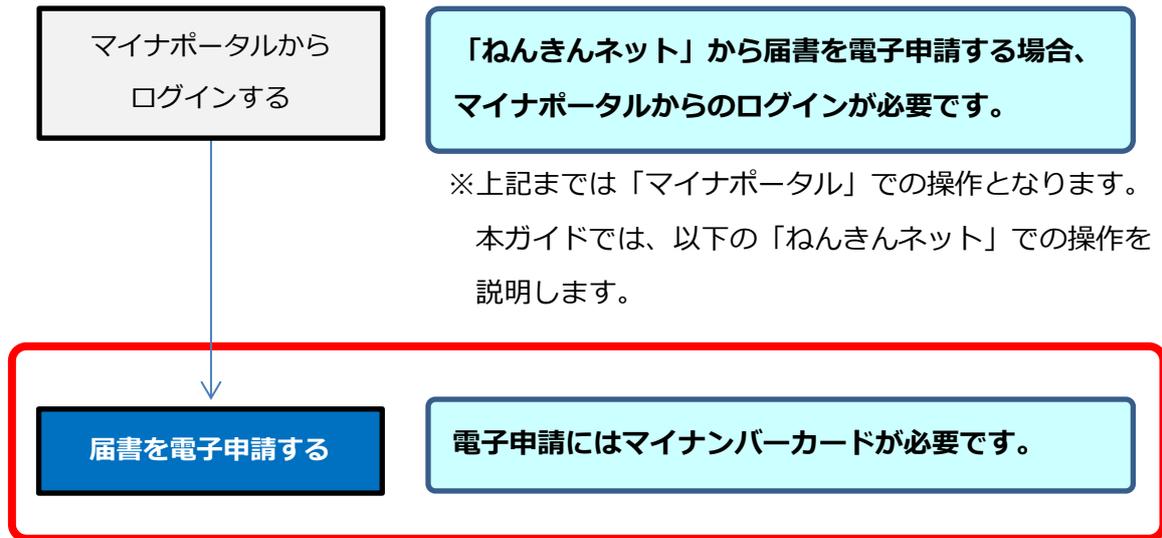
- 本サービスで作成できる届書一覧 -

手続き	届書の名称	届書が必要なとき
年金を請求する方の手続き	年金請求書（国民年金・厚生年金保険老齢給付）	受給開始年齢に達し、老齢年金を受け取る権利が発生した方が、年金を受け取る時
	老齢年金請求書（特別支給の老齢厚生年金受給者用）	特別支給の老齢厚生年金（65歳前の年金）を受け取っていた方が、引き続き65歳から年金を受け取る時
年金を受給している方の手続き	公的年金等の受給者の扶養親族等申告書	受給している老齢年金から源泉徴収される所得税について、各種控除を受けるとき
	年金生活者支援給付金請求書	年金生活者支援給付金を受け取る権利が発生した方が、年金生活者支援給付金を受け取る時
	年金受取機関変更届	年金を受け取っている方が、受取金融機関（口座）を変更するとき
国民年金保険料に関する手続き	国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書、還付金振込方法（変更）申出書	国民年金保険料を口座振替により納付するとき
	国民年金保険料口座振替辞退申出書	国民年金保険料の口座振替をやめるとき

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

1.2 お手続きの流れ

「ねんきんネット」で届書を作成し、電子申請してください。
なお、事前にマイナンバーカードを使用してマイナポータルにログインする必要があります。



「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

2 操作の流れ

2.1 届書を電子申請する（年金請求書（国民年金・厚生年金保険老齢給付））

年金請求書（国民年金・厚生年金保険老齢給付）は、以下の流れで作成できます。

※ 画面イメージは、65歳で老齢年金を受け取る権利が発生し、年金生活者支援給付金の支給要件に該当する利用者を例とします。

「マイナポータル」

届書を電子申請するためには、マイナポータルから「ねんきんネット」へログインする必要があります。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインした後、表示される「ねんきんネット」の画面に応じて、以下のマニュアルの確認先のページから操作を開始してください。

項番	マニュアルの確認先
1	P.11 章-5 「ねんきんネット」（トップページ）
2	P.11 章-6 「申請する届書を選択する」
3	P.11 章-7 「老齢年金を請求する（注意事項）」
4	P.11 章-7 「老齢年金を請求する（申請情報の入力再開）」

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「ねんきんネット」



⇒この画面について詳しく知りたい場合は

ご利用ガイド 3章 基本操作・各種設定

① 【届書を電子申請する】をタップ

「届書を電子申請する」画面が表示されます。

「届書を電子申請する」



② 【申請する届書を選択する】ボタンをタップ

「申請する届書を選択する」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「申請する届書を選択する」



③ 老齢年金請求書（はじめて老齢年金を請求する場合）の【届書を作成する】ボタンをタップ

次ページへ

「老齢年金を請求する（注意事項）」画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「老齢年金を請求する（注意事項）」

今回「年金請求書（国民年金・厚生年金保険老齢給付）」の電子申請でお手続きいただく年金は、「老齢基礎年金・老齢厚生年金」（65歳からの年金）です。「老齢厚生年金」については、厚生年金保険・船員保険の被保険者期間がある場合に支払われます。以下より、画面の案内に沿ってお手続きください。

※ 受給開始年齢になる誕生日の前日からお手続きいただけます。

老齢年金を請求する（注意事項）

※以前に「年金請求書」を作成・一時保存していた場合、「老齢年金を請求する（申請情報の入力再開）」画面が表示されます。

【はい】を選択すると、前回の続きから入力を再開することができます。

老齢年金を請求する（申請情報の入力再開）

前回一時保存した申請情報があります。

前回一時保存した申請情報を読み込んで入力を再開する方は、【はい】を選択してください。申請情報を最初から新規で作成する方は、【いいえ】を選択してください。

※ 一時保存した申請情報を読み込んで入力を再開する場合、「口座番号」および「マイナンバー（個人番号）」については、改めて入力が必要となりますのでご注意ください。

Q 前回一時保存した申請情報を読み込み、入力を再開しますか？

A

① 前回一時保存したデータを読み込んで入力を再開するか（【はい】ボタン）、新規で作成するか（【いいえ】ボタン）を選択します。

② 【次へ】ボタンをタップ

「はい」を選択した場合、「老齢年金を請求する（基本情報確認・登録）」画面が表示されます。

次々ページへ

- ③ 画面に表示される老齢年金を請求する前の注意事項（電子申請を利用できない方の説明や年金の受け取りに関する説明）を確認し、問題がなければ、【次へ】ボタンをタップ

「老齢年金を請求する（事前確認）」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「老齢年金を請求する（事前確認）」

メニュー

ねんきんネット

ログアウト

注意事項 ▶ 事前確認 ▶ 基本情報 ▶

配偶者情報 ▶ 子情報 ▶ 口座情報 ▶

支援給付金 ▶ 扶養申告書 ▶ 内容確認 ▶

電子署名 ▶ 申請完了

老齢年金を請求する（事前確認）

事前確認

質問1 公金受取口座の登録はお済みですか？

登録済み 未登録

質問4 これまでの年金加入記録をご確認ください。
加入記録に「もれ」や「誤り」はありますか？

これまでの年金の加入状況

もれ・誤りなし もれ・誤りあり

次へ

前のページへ戻る

④ 画面に表示される事前確認事項にすべて回答します。

※回答の途中でメッセージが表示された方は、メッセージの案内にしたがってください。

質問1 公金受取口座の登録はお済みですか？

登録済み 未登録

公金受取口座の登録がお済みでない方は、> 公金受取口座の登録 < からお手続きいただけます。ご登録後、再度電子申請をご利用ください。

※ 年金の振込先を公金受取口座以外とする場合は、電子申請ではなく、郵便でお送りしている年金請求書にてお手続きください。

【これまでの年金の加入状況】ボタンをタップして、加入記録を確認してください。

年金加入記録の確認

これまでの年金加入記録をご確認ください。

年金加入記録

※ 事業所の業種等の（甲）年項目については、事業主等の科目を表示していません。

項目	事業所（給付所有者）の名称および給付であったときはその給付名	年金期間または国民年金の加入期間
1	職歴	(日) 令和03.03.01 (土) 令和03.04.01

※ 国庫の記入ミス/誤りではないか確認が必要です。
加入記録に「もれ」や「誤り」がある場合は、> お近くの年金事務所 < へお問い合わせください。

前のページへ戻る

⑤ 【次へ】ボタンをタップ

「老齢年金を請求する（基本情報確認・登録）」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「老齢年金を請求する（基本情報確認・登録）」



項目名	申請内容
基礎年金番号	1234-567890
氏名	年金 次郎 <input type="button" value="修正"/>
氏名カナ	ネンキン シロウ <input type="button" value="修正"/>
生年月日	昭和24年12月13日
郵便番号	181-2222 <input type="button" value="修正"/>
住所	三鷹市下連雀三鷹ヶ丘団地 <input type="button" value="修正"/>

- ⑥ 画面に表示される請求者の基本情報（基礎年金番号、氏名等）の内容に誤りがないかを確認します。基本情報を修正する場合は、修正したい項目の「修正」ボタンを押し、修正後の情報を入力します。

※「修正」ボタンを押した場合のイメージ

氏名	年金 次郎 <input type="button" value="修正"/>
全角文字（漢字、カタカナ、アルファベットのいずれかで、姓・名合わせて25文字以内）で入力してください。また、姓と名の間にスペースを入力してください。	
<input type="text" value="(例) 年金 太郎"/>	

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

電話番号

日中に連絡が取れる電話番号（携帯も可）を入力ください。

項目名	申請内容
電話番号1 必須 ?	<input type="text"/> - <input type="text"/>

※ 電子申請を受け後、後日申請内容についてご確認させていただくことがあります。

予備の電話番号があれば【電話番号の追加入力】ボタンを押し、入力してください。（最大2件まで入力可能）

【?】ボタンをタップすると各入力項目の説明を参照できます。

⑦ 電話番号を入力します。

【電話番号の追加入力】ボタン・【婚姻期間がある】ボタン・【旧姓名の入力】ボタンをタップすると、入力欄が表示されます。

婚姻期間

年金の加入状況の確認のため、現在婚姻している、または過去に婚姻していた期間がある場合は【婚姻期間がある】を選択のうえ、婚姻期間を入力してください。

婚姻期間がある 婚姻期間がない

旧姓名

年金記録の確認のため、改姓・改名されている場合は、旧姓名および旧姓名を使用していた期間を入力してください。

旧姓名の入力

申請内容を一時保存する

⑧ 【次へ】ボタンをタップ

電話番号の追加入力

項目名	申請内容
電話番号2 ?	<input type="text"/> - <input type="text"/>

婚姻期間の追加入力

項目名	申請内容
婚姻期間1 ?	<p>※ 現在、婚姻している場合は【自年月】のみ入力してください。 ※ 詳細な期間が不明な場合は、分かる範囲で入力してください。</p> <p>自 元号 選択 年 選択 月 選択</p> <p>月～</p> <p>至 元号 選択 年 選択 月 選択</p> <p>月</p>

旧姓名の入力

項目名	申請内容
旧姓名1 ?	(例) 機構 太郎
旧姓名カナ1 (全角) ?	(例) キコウ タロウ
姓名変更年月日1 ?	元号 選択 年 選択 月 選択 日

旧姓名が複数ある場合は、【旧姓名の追加入力】ボタンを押し、入力してください。（最大10件まで入力可能）

旧姓名の追加入力

次へ

前のページへ戻る

次ページへ

「老齢年金を請求する（配偶者情報の確認）」画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>



「老齢年金を請求する（配偶者情報の確認）」

The screenshot shows the mobile app interface for 'ねんきんネット'. At the top, there is a red header with a menu icon, the app name 'ねんきんネット', and a logout icon. Below the header is a navigation menu with several categories: '注意事項' (Notes), '配偶者情報' (Spouse Information), '支援給付金' (Support Allowance), and '電子署名' (Electronic Signature). The '配偶者情報' category is selected and highlighted in red. Underneath, there are sub-menus for '事前確認' (Pre-check), '基本情報' (Basic Information), '子情報' (Child Information), '口座情報' (Account Information), '扶養申告書' (Support Declaration Form), and '内容確認' (Content Confirmation). The '申請完了' (Application Complete) button is also visible.

The main content area is titled '老齢年金を請求する（配偶者情報の確認）' (Applying for Old-Age Pension (Spouse Information Confirmation)). It asks '現在、配偶者がいますか？' (Do you currently have a spouse?). Below this is a table with two columns: '項目名' (Item Name) and '申請内容' (Application Content). The first row is '配偶者の有無' (Presence of Spouse), which is marked as '必須' (Required). The application content for this item is a dropdown menu with the text '選択してください' (Please select). A red dashed box highlights this dropdown menu.

At the bottom of the screen, there are two buttons: '次へ' (Next) and '前のページへ戻る' (Return to Previous Page). A red dashed box highlights the '次へ' button.

⑨ 画面に表示される質問項目にすべて回答します。

※R7.1～R7.3 までの間は、質問事項への回答は不要です。
(配偶者がいる方は電子申請をご利用になれません。)

⑩ 【次へ】 ボタンをタップ



次ページへ

「老齢年金を請求する（子情報の確認）」画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「老齢年金を請求する（子情報の確認）」

メニュー ログアウト

注意事項 ▶ 事前確認 ▶ 基本情報 ▶

配偶者情報 ▶ **子情報** ▶ 口座情報 ▶

支援給付金 ▶ 扶養申告書 ▶ 内容確認 ▶

電子署名 ▶ 申請完了

老齢年金を請求する（子情報の確認）

現在、生計を維持している18歳以下（障害状態にある場合は20歳未満）の子がいますか？

※ 生計を維持している子がいる場合、年金に加給年金額が加算されることがあります。

「生計維持関係にある」とは以下の（1）・（2）のいずれも満たしている場合をいいます。

（1） 生計同一関係があること

例）住民票上、同一世帯である。

住民票上、住所が異なっているが生活費を共にしている。

（2） 収入要件を満たしていること

子の前年（または前々年）の年収が850万円（所得が655.5万円）未満である。

18歳以下の子の生計を維持している（※1）

障害状態にある20歳未満の子の生計を維持している（※2）

上記に該当する生計を維持している子はいない

次へ

前のページへ戻る

⑪ 画面に表示される質問項目にすべて回答します。

※R7.1～R7.3 までの間は、質問事項への回答は不要です。
（18歳以下（障害状態にある場合は20歳未満）の子がいる方は電子申請をご利用になれません。）

⑫ 【次へ】ボタンをタップ

「老齢年金を請求する（口座情報入力）」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「老齢年金を請求する（口座情報入力）」

The screenshot shows the 'ねんきんネット' mobile app interface. At the top, there is a navigation bar with a menu icon, the app name 'ねんきんネット', and a logout icon. Below the navigation bar, there is a list of menu items: 注意事項, 事前確認, 基本情報, 配偶者情報, 子情報, 口座情報 (highlighted in red), 支援給付金, 扶養申告書, 内容確認, 電子署名, and 申請完了. Below the menu items, there is a section titled '老齢年金を請求する（口座情報入力）'. Under this section, there is a sub-section '口座情報の入力'. The text below reads: '年金の受取先の口座情報を入力してください。' followed by a note: '※ 現在、登録いただけるのは「公金受取口座」のみです。' and another note: '※ インターネット専門銀行のうち、年金の振込ができない銀行がありますのでご注意ください。' with a link: '> 年金Q&A インターネット専門銀行で年金の受け取りはできますか。'. Below this, there is a table with two columns: '項目名' and '申請内容'. The table has one row with the following content:

項目名	申請内容
受取機関 必須	<input type="radio"/> 金融機関（ゆうちょ銀行を除く） <input type="radio"/> ゆうちょ銀行（郵便局）

⑬ 年金を受け取る口座の情報（※）を入力します。

※電子申請で年金の受取先に指定できる口座は「公金受取口座」のみです。「公金受取口座」以外の口座で年金の受け取りを希望する場合は、電子申請を利用できません。

次ページへ

【金融機関（ゆうちょ銀行を除く）】を選択した場合
 ※【ゆうちょ銀行（郵便局）】を選択した場合は、
 次々ページから操作を再開してください。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

【金融機関（ゆうちょ銀行を除く）】を選択した場合

金融機関（ゆうちょ銀行を除く）

項目名	申請内容
金融機関検索 必須	 金融機関名を検索する
金融機関名 必須	<input type="text"/>
金融機関の支店名 必須	<input type="text"/>
預金種別 必須	お選びください
口座番号 必須	<input type="text"/>
口座番号（再入力） 必須	再入力（確認用） <input type="text"/>
口座名義人氏名カナ（全角） 必須	※ 下記の請求者氏名（カナ）と一致していることを確認してください。 <input type="text" value="(例) ネンキン タロウ"/>
請求者氏名（カナ）	ネンキン タロウ
振込先の確認 必須	<input type="checkbox"/> 上記の公金受取口座を利用する。

申請内容を一時保存する

 次へ

 前のページへ戻る

⑭ 【金融機関名を検索する】ボタンをタップし、金融機関名・支店名の順に選択します。

 金融機関名を検索する

1 金融機関の検索

金融機関名を全角力点で入力し、検索してください。



※ 名称の一部を入力することで検索ができます。

検索キーワードを入力し、【検索】ボタンをタップ

2 金融機関の選択

金融機関の絞り込みを行いたい場合は、検索文字を追加して再度検索してください。

 「アイ」が含まれる金融機関

全31件のうち1~10件を表示しています

<< 前の10件 次の10件 >>

項番	金融機関名	金融機関名（フリガナ）	金融機関の選択
1	アイオー銀行	アイオー	
2	愛知銀行	アイチ	
3	あいち海部銀行	アイチアマ	
4	愛知北銀行	アイチキタ	
5	愛知南銀行	アイチミナミ	

【選択】ボタンをタップ
※支店名も同様

⑮ 公金受取口座の各項目を入力します。

⑯ 【次へ】ボタンをタップ

「年金生活者支援給付金を請求する」画面が表示されます。

次々ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

【ゆうちょ銀行（郵便局）】を選択した場合
 ※【金融機関（ゆうちょ銀行を除く）】を選択した場合、
 次ページから操作を再開してください。

ゆうちょ銀行（郵便局）

項目名	申請内容
貯金通帳の口座番号の「記号・番号」 必須 ?	※ 記号が5桁未満、番号が8桁未満の場合は、それぞれの先頭に「0」を加えて、記号5桁、番号8桁として入力してください。 記号 <input type="text"/> - <input type="text"/> - 番号 <input type="text"/>
貯金通帳の口座番号の「記号・番号」(再入力) 必須 ?	再入力（確認用） 記号 <input type="text"/> - <input type="text"/> - 番号 <input type="text"/>
口座名義人氏名カナ（全角） 必須 ?	※ 下記の請求者氏名（カナ）と一致していることを確認してください。 <input type="text" value="(例) ネンキン タロウ"/>
請求者氏名（カナ）	ネンキン タロウ
振込先の確認 必須	<input type="checkbox"/> 上記の公金受取口座を利用する。

申請内容を一時保存する

⑰ 各項目に入力します。

⑱ 【次へ】ボタンをタップ

次ページへ

「年金生活者支援給付金を請求する」画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「年金生活者支援給付金を請求する」

年金生活者支援給付金の支給要件に該当していない利用者の方は、本画面は表示されません。
次ページから操作を再開してください。

メニュー

ねんきんネット

ログアウト

注意事項 ▶ 事前確認 ▶ 基本情報 ▶

配偶者情報 ▶ 子情報 ▶ 口座情報 ▶

支援給付金 ▶ 扶養申告書 ▶ 内容確認 ▶

電子署名 ▶ 申請完了

年金生活者支援給付金を請求する

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。
詳しくは ▶ [老齢（補足的老齢）年金生活者支援給付金の概要について](#) □ をご確認ください。
受け取りを希望される場合は、【請求する】を選択してください。

請求する 請求しない

※ 老齢年金請求書発送時点の所得情報等をもとに判定し年金生活者支援給付金の支給要件に該当する方へ請求のご案内を行っています。受け取りを希望された場合であっても、電子申請受付後時点の所得情報等をもとに判定した結果、支給要件に該当しない場合は支給されませんのであらかじめご了承ください。

申請内容を一時保存する

次へ

前のページへ戻る

⑱ 年金生活者支援給付金を請求するか、請求しないか選択します。

⑳ 【次へ】ボタンをタップ

次ページへ

「扶養親族等申告書を提出する」画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「扶養親族等申告書を提出する」

メニュー

ねんきんネット

ログアウト

注意事項 ▶ 事前確認 ▶ 基本情報 ▶

配偶者情報 ▶ 子情報 ▶ 口座情報 ▶

支援給付金 ▶ **扶養申告書** ▶ 内容確認 ▶

電子署名 ▶ 申請完了

扶養親族等申告書を提出する

扶養親族等申告書は、**158万円以上**の老齢年金を受ける方（65歳以上の場合）が、年金から源泉徴収される所得税または地方税について各種控除（配偶者・扶養親族・障害者等）を受けるためにご提出いただくものです。
申告書を提出する場合は、以下の【提出する】ボタンを押して必要事項を入力してください。

扶養親族等申告書を提出しますか？

次へ

② 扶養親族等申告書を提出するか、提出しないか選択します。

【提出する】を選択した場合
※【提出しない】を選択した場合、次々ページから操作を再開してください。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

② 【+】ボタンをタップして
受給者情報・配偶者情報・扶養親族
を入力します。

※R7.1～R7.3までの間は、配偶者情報の入力できません。
(配偶者がいる方は電子申請をご利用になれません。)

③ 【次へ】ボタンをタップ

次ページへ 「老齢年金を請求する（申請内容確認）」画面が表示されます。

1 受給者情報

氏名 年金 次郎 様

詳細情報 +

2 配偶者情報

配偶者の年間所得見積額が95万円以下、または退職所得を除いた所得金額が95万円以下の方で請求者ご本人が扶養している場合に入力してください。

詳細情報 +

3 扶養親族情報

親族の年間所得見積額が48万円以下、または退職所得を除いた所得金額が48万円以下の方で請求者ご本人が扶養している場合に入力してください。

扶養親族1

詳細情報 +

対象者を追加する

申請内容を一時保存する

次へ

前のページへ戻る

1 受給者情報

氏名 年金 次郎様

詳細情報 -

項目名	申請内容
基礎年金番号	1234-567890
年金コード	1150
氏名カナ	ネンキン ジロウ
生年月日	昭和34年3月10日
郵便番号	181-2222
住所	三鷹市下連雀三鷹ヶ丘団地
電話番号	00-1111-2222
必須 本人障害 ?	お選びください
障害手帳の等級等 ?	本人障害欄で、「1.普通障害」または「2.特別障害」を選択した場合に入力してください。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「老齢年金を請求する（申請内容確認）」

メニュー ログアウト

注意事項 ▶ 事前確認 ▶ 基本情報 ▶
 配偶者情報 ▶ 子情報 ▶ 口座情報 ▶
 支援給付金 ▶ 扶養申告書 ▶ **内容確認** ▶
 電子署名 ▶ 申請完了

老齢年金を請求する（申請内容確認）」

注意：申請はまだ完了していません。
 申請内容をお確かめの上、ページの下にある【電子署名を付与して申請する】ボタンを押してください。

1 質問及び回答内容

項番	質問	回答
1	公金受取口座の登録	登録済み

障害手帳の等級等

扶養親族等情報を修正

申請内容を一時保存する

電子署名を付与して申請する

前のページへ戻る

電子申請メニューへ戻る

各表の下にあるボタンをタップすると、内容を修正することができます。

申請は誕生日の前日からとなります。前日より前の場合は入力内容を一時保存していただき、誕生日の前日以降、一時保存データを読み込んで申請を再開してください。

④ 【電子署名を付与して申請する】ボタンをタップ

「電子署名の付与」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「電子署名の付与」

メニュー

ねんきんネット

ログアウト

注意事項 ▶ 事前確認 ▶ 基本情報 ▶

配偶者情報 ▶ 子情報 ▶ 口座情報 ▶

支援給付金 ▶ 扶養申告書 ▶ 内容確認 ▶

電子署名 ▶ 申請完了

電子署名の付与

マイナンバーカードを使い電子署名を付与する

注意：申請はまだ完了していません

【電子署名を付与する】を押して、**署名用電子証明書パスワード**を入力してください。その後、画面の表示に従ってマイナンバーカードを端末にかざしてください。

署名用電子証明書パスワードとは、マイナンバーカードを受け取った際に利用者様自身が設定した英数字6～16桁のパスワードです。（**4桁のパスワードではありませんのでご注意ください。**）

※ 5回間違えるとロックされてしまうため、ご注意ください。

⑤ **マイナンバーカードを準備し【電子署名を付与する】ボタンをタップ**

電子署名を付与する

次ページへ

「マイナポータル パスワード入力（電子署名付与）」画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>



「マイナポータル パスワード入力（電子署名付与）」
（画面イメージはiphone を使用した場合を例とします）

②⑥ 署名用電子証明書パスワードを入力します。

②⑦ 【次へ】 ボタンをタップ



次ページへ

「マイナポータル マイナンバーカード読み取り（電子署名付与）」
画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>



「老齢年金を請求する（完了）」

The screenshot shows the 'ねんきんネット' mobile app interface. At the top, there is a red header with the app logo and 'ねんきんネット' text. Below the header, there is a navigation menu with several items: 注意事項, 事前確認, 基本情報, 配偶者情報, 子情報, 口座情報, 支援給付金, 扶養申告書, 内容確認, 電子署名, and a red button labeled '申請完了'. Below the menu, there is a section titled '老齢年金を請求する（完了）' with a red icon. Underneath, a white box contains the text: '年金請求書（国民年金・厚生年金保険老齢給付）の申請が完了しました。'. Below this, there is a paragraph of text: '日本年金機構では、年金請求の審査結果について、受付日から1か月程度で郵送する「年金証書・年金決定通知書」により、お知らせします。' and another paragraph: 'なお、「年金証書・年金決定通知書」がお手元に届いてから、1～2か月後に振込みのお知らせを郵送し、年金の受け取りが始まります。'. At the bottom, there are three red buttons with white text: '申請済みの申請書を確認する', 'ねんきんネット（トップページ）へ戻る', and '電子申請メニューへ戻る'.

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

2.2 届書を電子申請する（老齢年金請求書（特別支給の老齢厚生年金受給者用））

老齢年金請求書（特別支給の老齢厚生年金受給者用）は、以下の流れで作成できます。

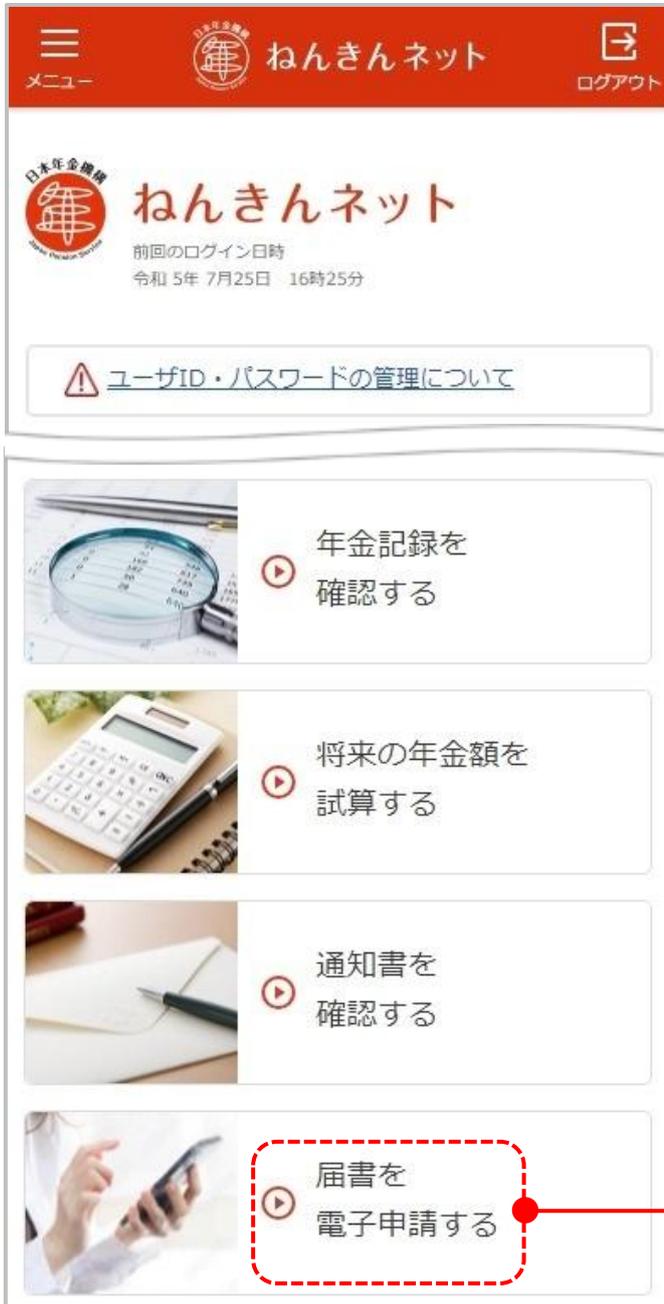
「マイナポータル」

届書を電子申請するためには、マイナポータルから「ねんきんネット」へログインする必要があります。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインした後、表示される「ねんきんネット」の画面に応じて、以下のマニュアルの確認先のページから操作を開始してください。

項番	マニュアルの確認先
1	P.11 章-25 「ねんきんネット」（トップページ）
2	P.11 章-27 「申請する届書を選択する」
3	P.11 章-28 「老齢年金を請求する（注意事項）」
4	P.11 章-29 「老齢年金を請求する（申請情報の入力再開）」

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「ねんきんネット」



⇒この画面について詳しく知りたい場合は

ご利用ガイド 3章 基本操作・各種設定

① 【届書を電子申請する】をタップ

「届書を電子申請する」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「届書を電子申請する」



② 【申請する届書を選択する】ボタンをタップ

「申請する届書を選択する」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「申請する届書を選択する」

メニュー ログアウト

申請する届書を選択する

年金を請求する方の手続き

老齢年金請求書 (はじめて老齢年金を請求する場合)

受給開始年齢に到達し、老齢年金を受け取る権利が発生した方が、年金を受け取るための手続きができます。

※ 受給開始年齢になる誕生日の前日からお手続きいただけます。

▶ 届書を作成する

老齢年金請求書 (65歳前から老齢年金を受け取っていた場合)

特別支給の老齢厚生年金 (65歳前の年金) を受け取っていた方が、引き続き65歳から年金を受け取るための手続きができます。

※ 65歳になる誕生日 (1日生まれの方は前月) からお手続きいただけます。

▶ 届書を作成する

③ 老齢年金請求書 (65歳前から老齢年金を受け取っていた場合) の【届書を作成する】ボタンをタップ

「老齢年金を請求する (注意事項)」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「老齢年金を請求する（注意事項）」

メニュー ログアウト

注意事項 ▶ 事前確認 ▶

注意事項（繰下げ） ▶ 繰下げ確認 ▶

基本情報 ▶ 内容確認 ▶

電子署名 ▶ 申請完了

老齢年金を請求する（注意事項）

○ ご準備いただくもの

○ 電子申請を利用できない方

以下に該当する方は、郵便でお送りしている年金請求書（はがき）にてお手続きください。

なお、ご不明な点がある場合は、老齢年金請求者専用フリーダイヤル※（0120-08-6001）または ▶ [お近くの年金事務所等](#) へお問い合わせください。

○ 年金の受け取りに関する注意事項

次へ

- ④ 画面に表示される老齢年金を請求する前の注意事項（電子申請を利用できない方の説明や年金の受け取りに関する説明）を確認し、問題がなければ、【次へ】ボタンをタップ

「老齢年金を請求する（事前確認）」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

※以前に「年金請求書」を作成・一時保存していた場合、「老齢年金を請求する（申請情報の入力再開）」画面が表示されます。
【はい】を選択すると、前回の続きから入力を再開することができます。

The screenshot shows the app interface with a red header containing a menu icon, the logo, the text 'ねんきんネット', and a logout icon. Below the header, there is a title '老齢年金を請求する（申請情報の入力再開）' and a message box: '前回一時保存した申請情報があります。' The main text asks: '前回一時保存した申請情報を読み込んで入力を再開する方は、【はい】を選択してください。申請情報を最初から新規で作成する方は、【いいえ】を選択してください。' Below this is a question 'Q 前回一時保存した申請情報を読み込み、入力を再開しますか？' and two answer buttons: 'はい' and 'いいえ'. At the bottom is a '次へ' button. Red dashed boxes highlight the 'はい' button and the '次へ' button. Red lines connect these boxes to numbered annotations on the right.

① 前回一時保存したデータを読み込んで入力を再開するか（【はい】ボタン）、新規で作成するか（【いいえ】ボタン）を選択します。

② 【次へ】ボタンをタップ

「はい」を選択した場合、「老齢年金を請求する（事前確認）」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「老齢年金を請求する（事前確認）」

メニュー ログアウト

注意事項 ▶ **事前確認** ▶

注意事項（繰下げ） ▶ 繰下げ確認 ▶

基本情報 ▶ 内容確認 ▶

電子署名 ▶ 申請完了 ▶

老齢年金を請求する（事前確認）

以下の質問にご回答ください。

※ 回答内容によっては、郵便でお送りしている年金請求書（はがき）にてお手続きいただく必要があります。

質問1 老齢年金以外の年金を受け取っていますか？

※ 年金が停止されている場合や請求手続き中の場合は【受け取っている】を選択してください。

受け取っていない 受け取っている

次へ

⑤ 画面に表示される事前確認事項にすべて回答します。

※回答の途中でメッセージが表示された方は、メッセージの案内にしたがってください。

電子申請をご利用になれません。
 すでにお受け取りの年金との選択方法を確認するための書類が必要となります。
 年金事務所または街角の年金相談センターにお問い合わせの上、郵便でお送りしている年金請求書（はがき）にてお手続きください。

⑥ 【次へ】ボタンをタップ

次ページへ

「老齢年金を請求する（繰下げ請求の注意事項）」画面が表示されます。
 ※老齢基礎年金・老齢厚生年金のいずれも繰下げができない方には表示されません。「老齢年金を請求する（基本情報確認・登録）」の画面から操作を再開してください。

P.11章-33 「老齢年金を請求する（基本情報確認・登録）」へ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「老齢年金を請求する（繰下げ請求の注意事項）」

ねんきんネット

メニュー ログアウト

注意事項 ▶ 事前確認 ▶

注意事項（繰下げ） ▶ 繰下げ確認 ▶

基本情報 ▶ 内容確認 ▶

電子署名 ▶ 申請完了 ▶

老齢年金を請求する（繰下げ請求の注意事項）

年金受給者又は被給付金の支給要件に該当する場合 +

共済組合の加入期間がある場合 +

厚生年金基金または企業年金連合会（基金等）から年金を受け取っている場合 +

次へ

⑦ 画面に表示される繰下げ請求の注意事項を確認し、問題がなければ、【次へ】ボタンをタップ

「老齢年金を請求する（繰下げ請求の確認）」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「老齢年金を請求する（繰下げ請求の確認）」

老齢年金を請求する（繰下げ請求の確認）

前ページ「繰下げ請求の注意事項」をご確認いただいた上で、年金の受け取り方法について確認します。

繰下げ請求とは **+**

詳しくは [年金の繰下げ受給について](#) をご確認ください。

※ 繰下げ請求した場合の年金見込額は、以下より試算できます。

[年金見込額を試算する](#)

選択中の受給イメージ

65歳から老齢基礎年金のみを受け取るケース
(老齢厚生年金は繰下げする)

特別支給の老齢厚生年金 | 繰下げによる増額分 | 老齢厚生年金 | 老齢基礎年金

65歳 66歳

65歳から両方の年金を受け取る
(いずれも繰下げしない)

65歳から老齢基礎年金のみを受け取る
(老齢厚生年金は繰下げする)

65歳から老齢厚生年金のみを受け取る
(老齢基礎年金は繰下げする)

66歳以降に両方の年金を受け取る
(いずれも繰下げする)

次へ

前のページへ戻る

「>年金見込額を試算する」をタップすると、繰下げ請求した場合の年金見込額を試算できます。

⇒この画面について詳しく知りたい場合は

[ご利用ガイド 5章 年金見込額の試算](#)

選択した受け取り方法に応じた、受給イメージが表示されます。

⑧ ご希望の受け取り方法を選択します。

⑨ 【次へ】ボタンをタップ

「老齢年金を請求する（基本情報確認・登録）」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「老齢年金を請求する（基本情報確認・登録）」

メニュー ログアウト

注意事項 ▶ 事前確認 ▶

注意事項（繰下げ） ▶ 繰下げ確認 ▶

基本情報 ▶ 内容確認 ▶

電子署名 ▶ 申請完了 ▶

老齢年金を請求する（基本情報確認・登録）

基本情報

以下の基本情報をご確認ください。

※ 基本情報の内容に変更がある場合は、別途お手続きが必要になります。

[> ねんきんダイヤル](#) または [> お近くの年金事務所等](#) にお問い合わせの上、郵便でお送りしている年金請求書（はがき）にてお手続きください。

項目名	申請内容
基礎年金番号	1234-567890
氏名	年金 太郎
氏名カナ	ネンキン タロウ
生年月日	昭和34年 1月15日

⑩ 表示されている基本情報に変更がないか確認します。

※変更が必要な場合には、「> ねんきんダイヤル」または「> お近くの年金事務所等」をタップして、お問い合わせの上で、郵送でお送りしている年金請求書（はがき）にてお手続きください。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

電話番号

日中に連絡が取れる電話番号（携帯も可）を入力してください。

項目名	申請内容
電話番号 必須 ?	[Input field for phone number]

加給年金額対象者の確認

特別支給の老齢厚生年金（65歳前の年金）の請求時に、生計維持関係があるとお届けいただいた配偶者または子（加給年金額対象者）の情報を入力画面に表示しています。内容に変更がないかご確認ください。

上記の加給年金額対象者と引き続き生計維持関係がある場合は、以下にチェックしてください。

上記の加給年金額の対象者は、私が生計を維持していることを申し立てます。

申請内容を一時保存する

次へ

前のページへ戻る

⑪ 電話番号を入力します。

⑫ 表示されている加給年金額対象者の内容に変更がないか確認します。

※特別支給の老齢厚生年金（65歳前の年金）の請求時に、生計維持関係がある配偶者または子（加給年金額対象者）についてお届けいただいた方のみ情報を表示します。
※変更が必要な場合には、「>ねんきんダイヤル」または「>お近くの年金事務所等」をタップし、お問い合わせの上で、郵送でお送りしている年金請求書（はがき）にてお手続きください。

⑬ ⑫で内容に変更がないことを確認後、引き続き生計維持関係がある場合は、チェックを入れます。

⑭ 【次へ】ボタンをタップ

「老齢年金を請求する（申請内容確認）」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「老齢年金を請求する（申請内容確認）」

メニュー ねんきんネット ログアウト

注意事項 ▶ 事前確認 ▶

注意事項（線下げ） ▶ 線下げ確認 ▶

基本情報 ▶ **内容確認** ▶

電子署名 ▶ 申請完了

老齢年金を請求する（申請内容確認）」

注意：申請はまだ完了していません。
申請内容をお確かめの上、ページの下にある【電子署名を付与して申請する】ボタンを押してください。

1 質問及び回答内容

項番	質問	回答
1	年金の受け取り状況	受け取っている

お客様情報を修正

申請内容を一時保存する

電子署名を付与して申請する

前のページへ戻る

各表の下にあるボタンをタップすると、内容を修正することができます。

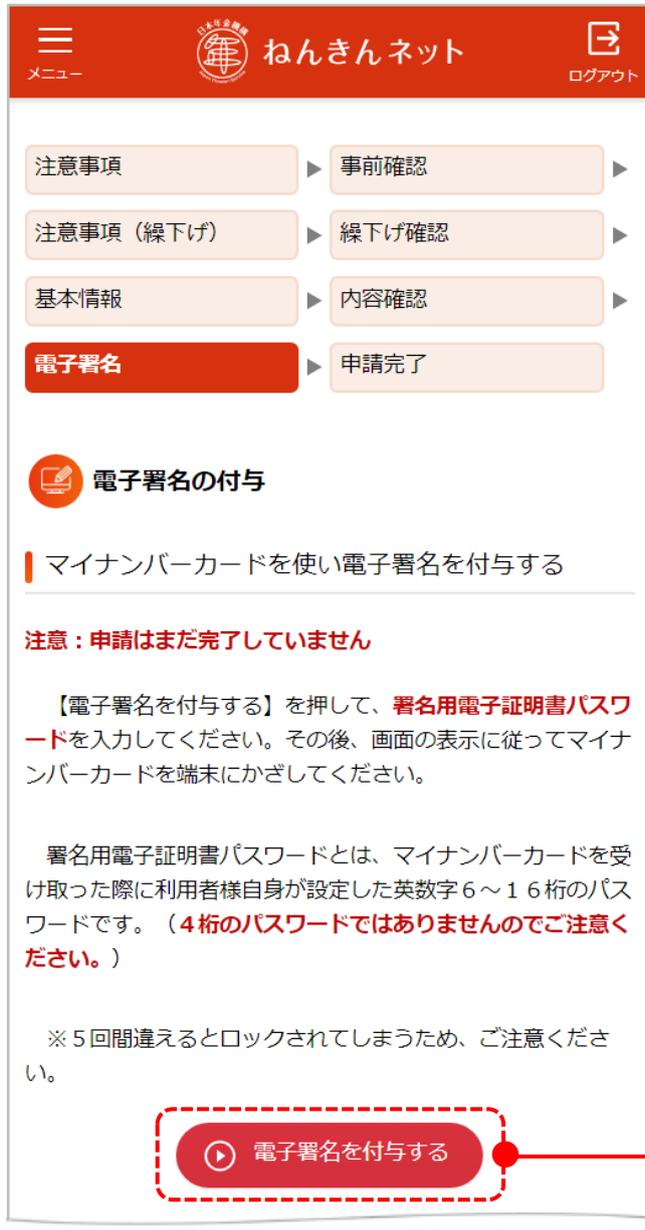
⑮ 【電子署名を付与して申請する】ボタンをタップ

「電子署名の付与」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「電子署名の付与」



「マイナポータル パスワード入力 (電子署名付与)」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>



「マイナポータル パスワード入力（電子署名付与）」
（画面イメージは iPhone を使用した場合を例とします）

⑰ 署名用電子証明書パスワードを入力

⑱ 【次へ】 ボタンをタップ



次ページへ

「マイナポータル マイナンバーカード読み取り（電子署名付与）」
画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「老齢年金を請求する（完了）」

メニュー

ねんきんネット

ログアウト

注意事項 ▶ 事前確認 ▶

注意事項（繰下げ） ▶ 繰下げ確認 ▶

基本情報 ▶ 内容確認 ▶

電子署名 ▶ **申請完了**

老齢年金を請求する（申請完了）

老齢年金請求書（特別支給の老齢厚生年金受給者用）の申請が完了しました。

日本年金機構では、請求書の受付日から1～2か月後に「年金決定通知書・支給額変更通知書」を郵送し、年金の支給額をお知らせします。

「年金決定通知書・支給額変更通知書」がお手元に届いた月または翌月の15日（15日が土日または祝日のときは、その直前の平日）から年金の受け取りが始まります。

◀ 申請済みの申請書を確認する

◀ ねんきんネット（トップページ）へ戻る

◀ 電子申請メニューへ戻る

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

2.3 届書を電子申請する（公的年金等の受給者の扶養親族等申告書）

公的年金等の受給者の扶養親族等申告書は、以下の流れで作成できます。

※ 画面イメージは、前年に「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を申請した利用者を例とします。

「マイナポータル」

届書を電子申請するためには、マイナポータルから「ねんきんネット」へログインする必要があります。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインした後、表示される「ねんきんネット」の画面に応じて、以下のマニュアルの確認先のページから操作を開始してください。

項番	マニュアルの確認先
1	P.11 章-41 「ねんきんネット」（トップページ）
2	P.11 章-43 「申請する届書を選択する」
3	P.11 章-44 「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書を作成する（年金の選択）」

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「ねんきんネット」



⇒この画面について詳しく知りたい場合は

ご利用ガイド 3章 基本操作・各種設定

①【届書を電子申請する】をタップ

「届書を電子申請する」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「届書を電子申請する」



② 【申請する届書を選択する】ボタンをタップ

「申請する届書を選択する」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「申請する届書を選択する」



③ 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書の【届書を作成する】ボタンをタップ

「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書を作成する」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書を作成する（年金の選択）」

選択	対象年	受給している年金の種類
<input checked="" type="radio"/>	令和 6年	国民年金 老齢
<input type="radio"/>	令和 6年	老齢基礎・厚生年金

申告書の電子申請にはマイナンバーカードに設定されている**署名用電子証明書パスワード**（英数字6桁～16桁）が必要となります。

パスワードを未設定またはお忘れの場合は、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

国外に居住している配偶者や扶養親族に関する控除を受けようとする場合は、**電子申請は利用できません**。紙の申告書の提出をお願いします。

作成する

④ 申請を行う対象を選択

⑤ 【作成する】ボタンをタップ

次ページへ

「申告書の作成」画面に、前年の申告内容が表示されます。
 （前年に「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を申請した利用者のみ）

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「申告書の作成」

前年に「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を申請していない利用者の方は、本画面は表示されません。

次ページから操作の続きを実施してください。



⑥ 【前年の内容を確認または変更して申請する】ボタンをタップ

「申告書の作成」画面に、前年の申告内容が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「申告書の作成（前年の申告内容表示）」

1 受給者情報

氏名 年金 一郎様

詳細情報

項目名 申告内容
 ※申告書では氏名、住所等に変更できません。基本情報の変更については以下へお問い合わせください。
 >お問い合わせ先 ☎

基礎年金番号	5467000055
年金コード	0120 (国民年金 老齢)
氏名 (フリガナ)	ネンキン イチロウ
生年月日	昭和11年 5月12日
郵便番号	001-0000

日本年金機構で管理している情報は自動で表示されます。

項目名	申告内容
必須 氏名	年金 花子
必須 氏名 (フリガナ)	ネンキン ハナコ

前年の申告内容の情報は自動で入力されます。

「？」ボタンをタップすると各入力項目の説明を参照できます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

前ページの続き

- ⑦ 入力内容の確認を行う
 変更がある場合：変更内容を入力する
 変更がない場合：⑧の操作に進む

- ⑧ 必要事項の入力が終わった場合は
 【申告書の内容確認】ボタンをタップ

入力項目に不備がある場合は、画面上部と各項目の上部にエラーメッセージを表示します。



次ページへ

「提出する申告書の内容確認」画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「提出する申告書の内容確認」

 **提出する申告書の内容確認**

注意：提出はまだ完了していません
今回提出する申告書の内容を表示していますので、提出前の確認をしてください。
申告書の作成画面において、変更入力をしていない場合は、前回と同じ申告内容を表示しています。
変更入力をした場合は、該当箇所は赤色で表示しています。

郵便番号	001-0000
住所	札幌市 北区 新琴似 0-00-0 -0
電話番号	1234-566
本人障害	1.普通障害

 申告内容を修正する

確認が完了しましたら、【申告書を提出する】を押してください。

 **申告書を提出する**



- ⑨ 提出する申告書の内容を確認し
【申告書を提出する】ボタンをタップ

次ページへ

「電子署名の付与」画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「電子署名の付与」

①作成 ▶ ②確認 ▶

③署名 ▶ ④完了

電子署名の付与

マイナンバーカードを使い電子署名を付与する

注意：提出はまだ完了していません

【電子署名を付与する】を押して、**署名用電子証明書パスワード**を入力してください。その後、画面の表示に従ってマイナンバーカードを端末にかざしてください。

署名用電子証明書パスワードとは、マイナンバーカードを受け取った際に利用者様自身が設定した**英数字6～16桁のパスワード**です。（4桁のパスワードではありませんのでご注意ください。）

※5回間違えるとロックされてしまうため、ご注意ください。

⑩ マイナンバーカードを準備し【電子署名を付与する】ボタンをタップ

「マイナポータル パスワード入力（電子署名付与）」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「マイナポータル パスワード入力（電子署名付与）」
（画面イメージはiphone を使用した場合を例とします）

⑪ 署名用電子証明書パスワードを入力

⑫ 【次へ】ボタンをタップ

次ページへ

「マイナポータル マイナンバーカード読み取り（電子署名付与）」
画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「提出完了」

①作成 ▶ ②確認 ▶

③署名 ▶ ④完了

提出完了

公的年金等の受給者の扶養親族等申告書の提出が完了しました。

申告された内容に基づき、申告書対象年の2月以降にお支払
 する年金から源泉徴収する所得税額の計算を行います。

申告された内容と源泉徴収した所得税額は、源泉徴収した年
 の翌年1月に送付する「公的年金等の源泉徴収票」に記載しま
 す。

源泉徴収票の電子送付のご案内

「公的年金等の源泉徴収票」はマイナポータルにおいて電子
 データで受け取ることができ、e-Taxを利用した確定申告に利
 用できます。電子データで受け取る手続きは、[「通知書のペ
 ーパーレス化」](#) から行うことができますので、是非ご利用く
 ださい。

「公的年金等の源泉徴収票」を電子データで
 受け取りたい場合は「通知書のペーパーレス
 化」のリンクをタップしてください。
 操作方法は

P.3章-32 「2.5 通知書のペーパーレス化設定」へ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

2.4 届書を電子申請する（年金生活者支援給付金請求書）

年金生活者支援給付金請求書は、以下の流れで作成できます。

「マイナポータル」

届書を電子申請するためには、マイナポータルから「ねんきんネット」へログインする必要があります。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインした後、表示される「ねんきんネット」の画面に応じて、以下のマニュアルの確認先のページから操作を開始してください。

項番	マニュアルの確認先
1	P.11 章-54 「ねんきんネット」（トップページ）
2	P.11 章-56 「申請する届書を選択する」
3	P.11 章-57 「年金生活者支援給付金を請求する」

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「ねんきんネット」



⇒この画面について詳しく知りたい場合は

ご利用ガイド 3章 基本操作・各種設定



① 【届書を電子申請する】をタップ

「届書を電子申請する」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「届書を電子申請する」



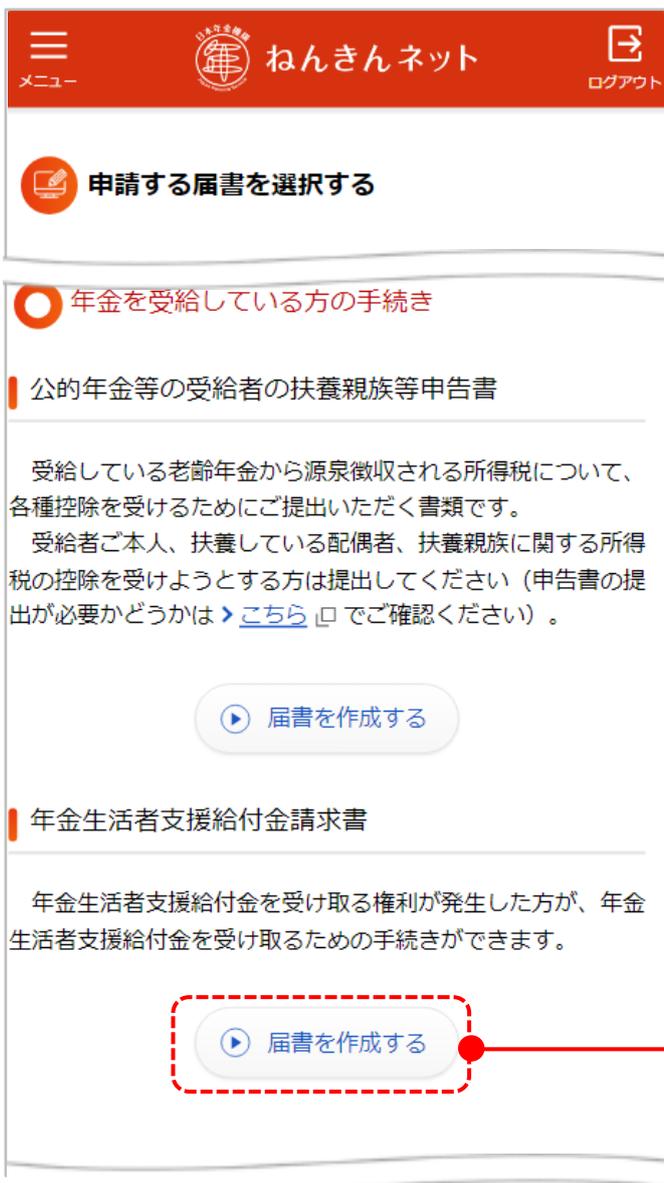
② 【申請する届書を選択する】ボタンをタップ

「申請する届書を選択する」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「申請する届書を選択する」



③ 年金生活者給付金請求書の【届書を作成する】ボタンをタップ

「年金生活者支援給付金を請求する」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「年金生活者支援給付金を請求する」

The screenshot shows the mobile app interface for requesting a pension benefit. At the top, there is a red header with the 'ねんきんネット' logo and a 'ログアウト' button. Below the header, there are several menu items: '年金生活者支援給付金を請求する', '提出期限', and '基本情報の入力'. The '基本情報の入力' section is expanded to show '本人基本情報'. This section contains a table with the following data:

項目名	申請内容
基礎年金番号	1234-567890
氏名	年金 次郎
氏名カナ	ネンキン シロウ
生年月日	昭和45年 7月10日
郵便番号	181-2222
住所	三鷹市下連雀三鷹ヶ丘団地
電話番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>
給付金種別	老齢年金生活者支援給付金

Below the table, there is a red dashed box around the phone number input fields, with a red arrow pointing to it from the text '④ 電話番号を入力します.'. Below the form, there is a red button labeled '次へ' (Next) and a white button labeled '届書選択画面へ戻る' (Return to application selection screen). A red arrow points from the text '⑤ 【次へ】ボタンをタップ' to the '次へ' button.

④ 電話番号を入力します。

⑤ 【次へ】ボタンをタップ

次ページへ

「年金生活者支援給付金を請求する（申請内容確認）」画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「年金生活者支援給付金を請求する（申請内容確認）」

The screenshot shows the mobile app interface for 'ねんきんネット'. At the top, there is a red header with a menu icon, the app name, and a logout button. Below the header, there are two rows of buttons: '基本情報' and '内容確認' (highlighted in red), and '電子署名' and '申請完了'. A red circle icon indicates the current step: '年金生活者支援給付金を請求する（申請内容確認）'. A red warning message states: '注意：申請はまだ完了していません。申請内容をお確かめの上、ページの下にある【電子署名を付与して申請する】ボタンを押してください。' Below this is a table with two columns: '項目名' and '申請内容'. The table contains two rows: '基礎年金番号' with value '0123-456789' and '氏名' with value '年金 太郎'. At the bottom, there are two buttons: '申請情報を修正' (highlighted with a dashed black box) and '電子署名を付与して申請する' (highlighted with a dashed red box).

項目名	申請内容
基礎年金番号	0123-456789
氏名	年金 太郎

表の下にある【申請情報を修正】ボタンをタップすると、内容を修正することができます。

⑥ 【電子署名を付与して申請する】ボタンをタップ

「電子署名の付与」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「電子署名の付与」

メニュー

ねんきんネット

ログアウト

基本情報 ▶ 内容確認 ▶

電子署名 ▶ 申請完了

電子署名の付与

マイナンバーカードを使い電子署名を付与する

注意：申請はまだ完了していません

【電子署名を付与する】を押して、**署名用電子証明書パスワード**を入力してください。その後、画面の表示に従ってマイナンバーカードを端末にかざしてください。

署名用電子証明書パスワードとは、マイナンバーカードを受け取った際に利用者様自身が設定した英数字6～16桁のパスワードです。（**4桁のパスワードではありませんのでご注意ください。**）

※5回間違えるとロックされてしまうため、ご注意ください。

▶ 電子署名を付与する

- ⑦ マイナンバーカードを準備し
【電子署名を付与する】ボタンをタップ

「マイナポータル パスワード入力（電子署名付与）」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>



「マイナポータル パスワード入力（電子署名付与）」
（画面イメージは iphone を使用した場合を例とします）

⑧ 署名用電子証明書パスワードを入力

⑨ 【次へ】 ボタンをタップ



次ページへ

「マイナポータル マイナンバーカード読み取り（電子署名付与）」画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「年金生活者支援給付金を請求する（申請完了）」

メニュー ログアウト

基本情報 ▶ 内容確認 ▶

電子署名 ▶ **申請完了**

 **年金生活者支援給付金を請求する（申請完了）」**

年金生活者支援給付金請求書の申請が完了しました。

日本年金機構では、市町村から提供を受ける所得情報により、年金生活者支援給付金の支給要件を満たしているかを判定し、請求書の受付日から1～2か月後にその結果（該当または不該当）を郵送でお知らせします。

支給要件を満たしている場合は、上記のお知らせがお手元に届いた月または翌月の15日（15日が土日または祝日のときは、その直前の平日）から、年金生活者支援給付金の受け取りが始まります。

◀ 申請済みの申請書を確認する

◀ ねんきんネット（トップページ）へ戻る

◀ 電子申請メニューへ戻る

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

2.5 届書を電子申請する（年金受取機関変更届）

年金受取機関変更届は、以下の流れで作成できます。

「マイナポータル」

届書を電子申請するためには、マイナポータルから「ねんきんネット」へログインする必要があります。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインした後、表示される「ねんきんネット」の画面に応じて、以下のマニュアルの確認先のページから操作を開始してください。

項番	マニュアルの確認先
1	P.11 章-64 「ねんきんネット」（トップページ）
2	P.11 章-66 「申請する届書を選択する」
3	P.11 章-67 「受取金融機関（口座）を変更する（注意事項）」
4	P.11 章-68 「受取金融機関（口座）を変更する（申請情報の入力再開）」

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「ねんきんネット」



⇒この画面について詳しく知りたい場合は

ご利用ガイド 3章 基本操作・各種設定



① 【届書を電子申請する】をタップ

「届書を電子申請する」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「届書を電子申請する」



② 【申請する届書を選択する】ボタンをタップ

「申請する届書を選択する」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「申請する届書を選択する」



③ 年金受取機関変更届の【届書を作成する】ボタンをタップ

次ページへ

「受取金融機関（口座）を変更する（注意事項）」画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「受取金融機関（口座）を変更する（注意事項）」

メニュー

注意事項 ▶ **事前確認** ▶

基本情報 ▶ **口座情報** ▶

内容確認 ▶ **電子署名** ▶

申請完了

年金を受け取っている方が、受取金融機関（口座）を変更するための手続きです。
以下により、画面の案内に沿ってお手続きください。

※ 公金受取口座へ変更する場合のみ電子申請が可能です。

公金受取口座の登録がお済みでない方や、年金の受取先とは別の口座を公金受取口座として登録している方は、[▶ 公金受取口座の登録](#) からお手続きいただけます。

なお、この年金受取機関変更届の電子申請の直前に公金受取口座の登録・変更をされた方は、**デジタル庁の審査完了後**（公金受取口座の登録・変更から約2週間後）に電子申請をご利用ください。

受取金融機関（口座）を変更する（注意事項）

よくあるご質問

日本年金機構のホームページによくあるご質問を掲載しています。

詳しくは [▶ 年金Q&A](#) からご覧ください。

- ④ 画面に表示される受取金融機関（口座）を変更する前の注意事項（電子申請を利用できない方の説明や受取金融機関の変更に関する注意事項）を確認し、問題がなければ、【次へ】ボタンをタップ

次へ

届書選択画面へ戻る

「受取金融機関（口座）を変更する（事前確認）」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

※以前に「年金受取機関変更届」を作成・一時保存していた場合、
「受取金融機関（口座）を変更する（申請情報の入力再開）」画面が表示されます。
【はい】を選択すると、前回の続きから入力を再開することができます。

メニュー ログアウト

**受取金融機関（口座）を変更する
（申請情報の入力再開）**

前回一時保存した申請情報があります。

前回一時保存した申請情報を読み込んで入力を再開する方は、
【はい】を選択してください。
申請情報を最初から新規で作成する方は、【いいえ】を選択し
てください。

※ 一時保存した申請情報を読み込んで入力を再開する場合、「口座番
号」については、改めて入力が必要となりますのでご注意ください。

Q 前回一時保存した申請情報を読み込み、入力を再開
しますか？

A

① 前回一時保存したデータを読み込んで入力を再開するか（【はい】ボタン）、新規で作成するか（【いいえ】ボタン）を選択します。

② 【次へ】ボタンをタップ



次ページへ

「はい」を選択した場合、「受取金融機関（口座）を変更する（事前確認）」画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「受取金融機関（口座）を変更する（事前確認）」

メニュー

注意事項 ▶ **事前確認** ▶

基本情報 ▶ 口座情報 ▶

内容確認 ▶ 電子署名 ▶

申請完了

受取金融機関（口座）を変更する（事前確認）

事前確認

以下の質問にご回答ください。

質問1 公金受取口座の登録はお済みですか？

登録済み 未登録

質問2 年金生活者支援給付金を受け取っていますか？

詳しくは [年金生活者支援給付金について](#) をご確認ください。

受け取っていない 受け取っている

次へ

⑤ 画面に表示される事前確認事項にすべて回答します。

※回答の途中でメッセージが表示された方は、メッセージの案内にしたがってください。

公金受取口座の登録がお済みでない方は、[公金受取口座の登録](#) から手続きいただけます。

ご登録後、改めて年金の受取金融機関の変更手続きを行ってください。

※年金の振込先を公金受取口座以外とする場合は、[年金受給権者 受取機関変更届](#) と必要書類を年金事務所または街角の年金相談センターへご提出ください。

⑥ 【次へ】ボタンをタップ

「受取金融機関（口座）を変更する（基本情報確認・登録）」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「受取金融機関（口座）を変更する（基本情報確認・登録）」

メニュー ログアウト

注意事項 ▶ 事前確認 ▶

基本情報 ▶ 口座情報 ▶

内容確認 ▶ 電子署名 ▶

申請完了

受取金融機関（口座）を変更する
（基本情報確認・登録）

基本情報の入力

項目名	申請内容
基礎年金番号	1234-567890
生年月日	昭和45年 7月10日
受給権者氏名	年金 太郎
受給権者氏名 カナ	ネンキン タロウ
電話番号 必須	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>

【?】ボタンをタップすると各入力項目の説明を参照できます。

⑦ 電話番号を入力します。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

受取金融機関を変更する年金の選択

受取金融機関を変更する年金を選択してください。

⑧ 受取金融機関の変更に関する質問項目が表示される場合には、回答します。

年金コードの入力

項目名	申請内容
年金コード1 必須 ?	(例) 1150

⑨ 年金コードを入力します。

受取金融機関を変更する年金が複数ある場合は、以下の【年金コードの追加入力】ボタンを押して年金コードを追加入力してください。(最大4件まで入力可能)

【年金コードの追加入力】ボタンをタップすると、入力欄が表示されます。

⑩ 【次へ】ボタンをタップ



「受取金融機関（口座）を変更する（口座情報入力）」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「受取金融機関（口座）を変更する（口座情報入力）」

メニュー

注意事項 ▶ 事前確認 ▶

基本情報 ▶ **口座情報** ▶

内容確認 ▶ 電子署名 ▶

申請完了

**受取金融機関（口座）を変更する
（口座情報入力）**

口座情報の入力

年金の受取先の口座情報を入力してください。

※ **現在、登録いただけるのは「公金受取口座」のみです。**

※ インターネット専門銀行のうち、年金の振込ができない銀行がありますのでご注意ください。
[> 年金Q&A インターネット専門銀行で年金の受け取りはできますか。](#)

項目名	申請内容
受取機関 必須	<div style="border: 2px dashed red; padding: 5px;"> 金融機関（ゆうちょ銀行を除く） </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 5px;"> ゆうちょ銀行（郵便局） </div>

申請内容を一時保存する

▶ 次へ

◀ 前のページへ戻る

① 受取機関を選択します。

【金融機関（ゆうちょ銀行を除く）】を選択した場合
 ※【ゆうちょ銀行（郵便局）】を選択した場合は、次々ページから操作を再開してください。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

【金融機関（ゆうちょ銀行を除く）】を選択した場合

金融機関（ゆうちょ銀行を除く）

項目名	申請内容
金融機関検索 必須	<input type="button" value="金融機関名を検索する"/>
金融機関名 必須	<input type="text"/>
金融機関の支店名 必須	<input type="text"/>
預金種別 必須	お選びください <input type="button" value="v"/>
口座番号 必須	<input type="text"/>
口座番号（再入力） 必須	再入力（確認用） <input type="text"/>
口座名義人氏名カナ（全角） 必須	※ 下記の受給権者氏名（カナ）と一致していることを確認してください。 <input type="text" value="(例) ネンキン タロウ"/>
受給権者氏名（カナ）	ネンキン タロウ
振込先の確認 必須	<input type="checkbox"/> 上記の公金受取口座を利用する。

⑫ 【金融機関名を検索する】ボタンをタップし、金融機関名・支店名の順に選択します。

1 金融機関の検索

金融機関名を**全角カナ**で入力し、検索してください。

※ 名称の一部を入力することで検索ができます。

検索キーワードを入力し、【検索】ボタンをタップ

全31件のうち1~10件を表示しています

<< 前の10件 次の10件 >>

項番	金融機関名	金融機関名（フリガナ）	金融機関の選択
1	アイオー銀行	アイオー	<input type="button" value="選択"/>
2	愛知銀行	アイチ	<input type="button" value="選択"/>

【選択】ボタンをタップ

※支店名も同様

⑬ 公金受取口座の各項目を入力する。

⑭ 【次へ】ボタンをタップ

「受取金融機関（口座）を変更する（申請内容確認）」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

【ゆうちょ銀行（郵便局）】を選択した場合
 ※【金融機関（ゆうちょ銀行を除く）】を選択した場合、
 次ページから操作を再開してください。

ゆうちょ銀行（郵便局）

項目名	申請内容
貯金通帳の口座番号の「記号・番号」 必須 ?	※ 記号が5桁未満、番号が8桁未満の場合は、それぞれの先頭に「0」を加えて、記号5桁、番号8桁として入力してください。 記号 <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> 番号 <input type="text"/>
受給権者氏名（カナ）	ネンキン タロウ
振込先の確認 必須	<input type="checkbox"/> 上記の公金受取口座を利用する。

申請内容を一時保存する

次へ

⑮ 各項目に入力します。

⑯ 【次へ】ボタンをタップ

「受取金融機関（口座）を変更する（申請内容確認）」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「受取金融機関（口座）を変更する（申請内容確認）」

メニュー ログアウト

注意事項 ▶ 事前確認 ▶

基本情報 ▶ 口座情報 ▶

内容確認 ▶ 電子署名 ▶

申請完了

受取金融機関（口座）を変更する（申請内容確認）

注意：申請はまだ完了していません。
申請内容をお確かめの上、ページの下にある【電子署名を付与して申請する】ボタンを押してください。

1 質問及び回答内容

項番	質問	回答
1	公金受取口座の登録	登録済み

振込先の確認 上記の公金受取口座を利用する

口座情報を修正

申請内容を一時保存する

電子署名を付与して申請する

前のページへ戻る

各表の下にあるボタンをタップすると、内容を修正することができます。

⑰ 【電子署名を付与して申請する】ボタンをタップ

「電子署名の付与」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「電子署名の付与」

メニュー ログアウト

注意事項 ▶ 事前確認 ▶

基本情報 ▶ 口座情報 ▶

内容確認 ▶ **電子署名** ▶

申請完了

電子署名の付与

マイナンバーカードを使い電子署名を付与する

注意：申請はまだ完了していません

【電子署名を付与する】を押して、**署名用電子証明書パスワード**を入力してください。その後、画面の表示に従ってマイナンバーカードを端末にかざしてください。

署名用電子証明書パスワードとは、マイナンバーカードを受け取った際に利用者様自身が設定した英数字6～16桁のパスワードです。**(4桁のパスワードではありませんのでご注意ください。)**

※5回間違えるとロックされてしまうため、ご注意ください。

電子署名を付与する

- ⑱ マイナンバーカードを準備し
【電子署名を付与する】ボタンをタップ

「マイナポータル パスワード入力（電子署名付与）」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>



「マイナポータル パスワード入力（電子署名付与）」
（画面イメージは iPhone を使用した場合を例とします）

⑱ 署名用電子証明書パスワードを入力

⑳ 【次へ】ボタンをタップ



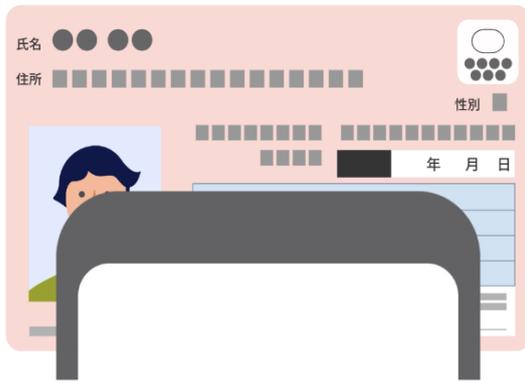
次ページへ

「マイナポータル マイナンバーカード読み取り（電子署名付与）」
画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「マイナポータル マイナンバーカード読み取り（電子署名付与）」

カードの読み取り



スマートフォン背面上部をマイナンバーカードとあわせて、読み取り開始ボタンを押してください。

[読み取りかたを確認](#)

読み取り開始

② 画面の指示に従いマイナンバーカードをセットし、【読み取り開始】ボタンをタップ

「受取金融機関（口座）を変更する（申請完了）」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>



「受取金融機関（口座）を変更する（申請完了）」

☰ メニュー  **ねんきんネット**  ログアウト

注意事項 ▶ 事前確認 ▶

基本情報 ▶ 口座情報 ▶

内容確認 ▶ 電子署名 ▶

申請完了

 **受取金融機関（口座）を変更する
（申請完了）**

年金受取機関変更届の申請が完了しました。

受取金融機関の変更手続きから1ヶ月程度は、変更前の口座に年金が振り込まれることがあります。このため、変更後の受取金融機関へ年金が振り込まれるまでは、念のため変更前の口座は解約しないでください。

◀ 申請済みの申請書を確認する

◀ ねんきんネット（トップページ）へ戻る

◀ 電子申請メニューへ戻る

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

2.6 届書を電子申請する（国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書、還付金振込方法（変更）申出書）

国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書、還付金振込方法（変更）申出書は、以下の流れで作成できます。

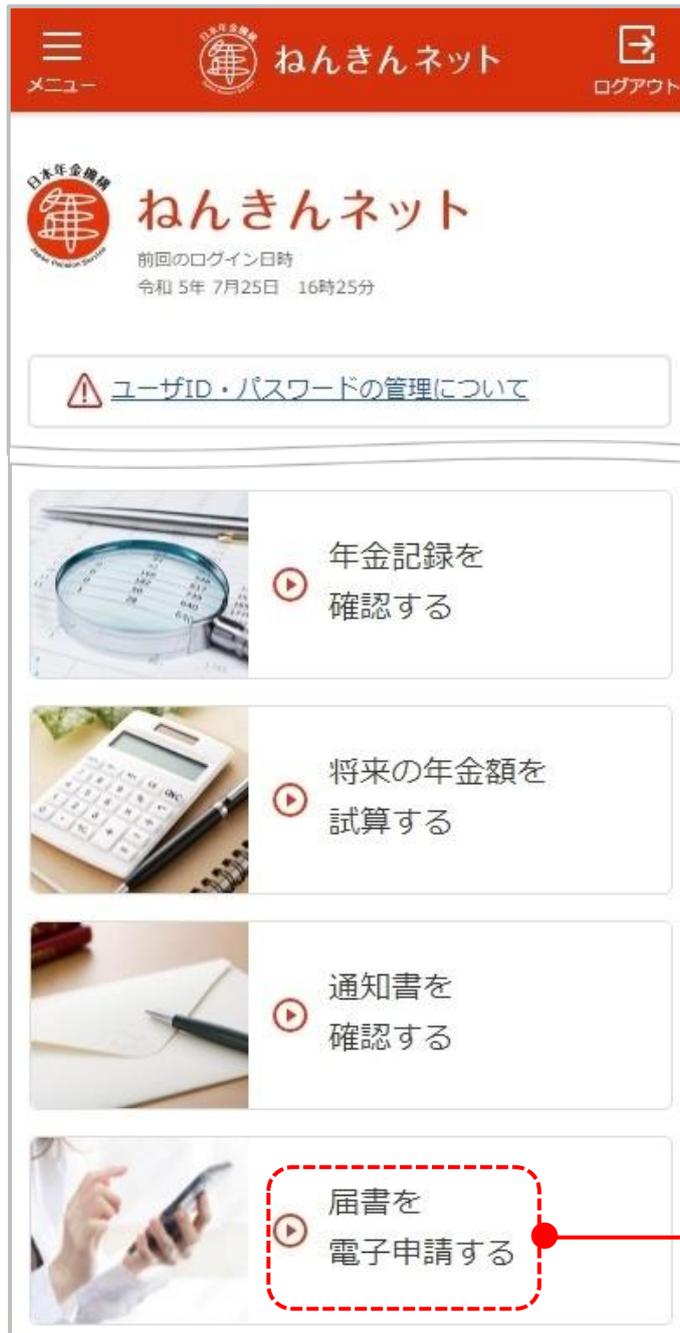
「マイナポータル」

届書を電子申請するためには、マイナポータルから「ねんきんネット」へログインする必要があります。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインした後、表示される「ねんきんネット」の画面に応じて、以下のマニュアルの確認先のページから操作を開始してください。

項番	マニュアルの確認先
1	P.11 章-81 「ねんきんネット」（トップページ）
2	P.11 章-83 「申請する届書を選択する」
3	P.11 章-84 「国民年金保険料の口座振替、還付金振込方法の手続きをする（入力）」

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「ねんきんネット」



⇒この画面について詳しく知りたい場合は

ご利用ガイド 3章 基本操作・各種設定

①【届書を電子申請する】をタップ

「届書を電子申請する」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「届書を電子申請する」



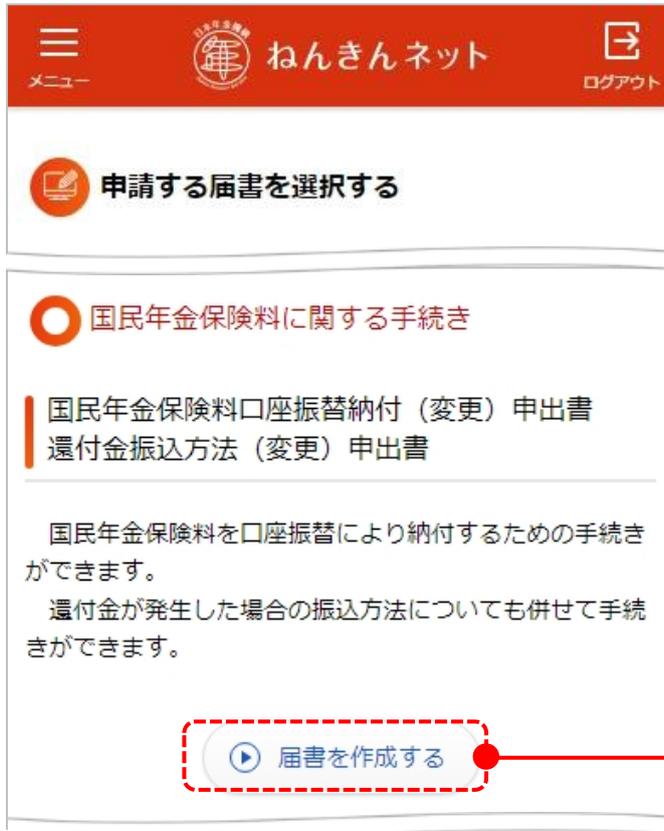
②【申請する届書を選択する】ボタンをタップ

「申請する届書を選択する」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「申請する届書を選択する」



- ③ 国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書、還付金振込方法（変更）申出書の【届書を作成する】ボタンをタップ

「国民年金保険料の口座振替、還付金振込方法の手続きをする（入力）」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「国民年金保険料の口座振替、還付金振込方法の手続きをする（入力）」

The screenshot shows the mobile app interface for 'ねんきんネット'. At the top, there is a red header with a menu icon, the app name, and a 'ログアウト' button. Below the header, the main title is '国民年金保険料の口座振替、還付金振込方法の手続きをする（入力）'. A red dashed box highlights the '注意事項を確認しました' checkbox, which is checked. Below this, there are sections for '個人情報の取り扱いについて', '申請情報の入力', and '申請区分の選択'. The '申請区分' section has a '必須' label and two radio buttons: '新規申出' (selected) and '変更申出'. The '申請内容' section has a '必須' label and two radio buttons: '口座振替納付、還付金振込方法の申出' (selected) and '還付金振込方法のみの申出'. The selected option includes a detailed note about the application process for account transfers and refund payments.

【注意事項を確認しました】を選択することで、「申請情報の入力」が表示されます。

注意事項は以下の内容となります。

- 注意事項 ※必ずお読みください**
- 注意事項を確認のうえ、【注意事項を確認しました】をチェックしてください。
- 国民年金保険料を口座振替により納付することを申し込まれる場合、金融機関と約定を締結することとなります。約定の詳細は国民年金保険料口座振替に関する約定 [☞](#) をご確認ください。
 - 前納における初回振替の際の振替対象期間は、初回振替日の属する月分（初回振替日が金融機関の休業日で翌営業日となる場合は初回振替日の属する月の前月分）から当年度3月分（「2年前納」の場合は翌年度3月分）となります。ただし、「6カ月前納」については、初回振替日が5月から9月の場合は、9月の保険料までは毎月翌月末に割引のない金額で1か月分ずつ振替し、10月末日に6カ月前納を開始します。また、「2年前納（4月開始）」については、初回振替日が5月から3月の場合は、当年度3月分の保険料までは毎月翌月末に割引のない金額で1か月分ずつ振替し、翌年度4月末日に2年前納を開始します。詳しくは [▶ 日本年金機構ホームページ](#) [☞](#) をご確認ください。
 - 国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書の電子申請では、口座情報を確認するために外部サービスを利用します。
 - 申請に関する通知については、郵送ではなく、マイナポータルに電子送付します。
 - 来年度以降の振替額および保険料額の通知についても、マイナポータルに電子送付します。
 - ねんきんネットの利用規約は [▶ 利用規約 PDF](#) をご確認ください。

④ 申請を行う対象を選択

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

被保険者情報の入力

基礎年金番号	1234-567890
被保険者氏名	年金 太郎
被保険者氏名(フリガナ)	ネンキン タロウ
生年月日	昭和45年(1970年)7月10日
郵便番号	(例: 181-XXXX) 111-1111
住所	(例: 東京都武蔵野市中町X-X-X) 東京都武蔵野市中町1-1-1
電話番号種別	お選びください ▼
電話番号	電話番号は、半角ハイフンで区切って入力してください。 (例: 090-1234-5678)

日本年金機構で管理している情報は自動で表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

還付金振込方法の選択

還付金振込方法
必須

- 国民年金保険料の還付金が発生した場合は、「国民年金保険料の振替口座」への振込を希望します。なお、「国民年金保険料の振替口座」が被保険者本人名義でない場合でも還付金の振込に同意します。
- 「国民年金保険料の振替口座」への振込を希望しません。
※ 「国民年金保険料の振替口座」への振込に希望しない場合には、還付請求書の提出が必要となり、振込までに2～3か月程度の期間がかかります。

⑤ 【申請内容を確認する】ボタンをタップ

▶ 申請内容を確認する

◀ 届書選択画面へ戻る

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

入力項目に不備がある場合は、画面上部にエラーメッセージを表示します。

The screenshot shows the mobile app interface for 'ねんきんネット'. At the top, there is a red header with a menu icon, the app name, and a logout icon. Below the header is a navigation menu with three rows of buttons: '申請情報の入力' (Application Information Input) and '申請情報の確認' (Application Information Confirmation); '振替口座情報の入力 (外部サイト)' (Bank Transfer Account Information Input (External Site)) and '振替口座情報の確認' (Bank Transfer Account Information Confirmation); '電子署名の付与' (Electronic Signature Grant) and '申請完了' (Application Completed). Below the menu is a section titled '国民年金保険料の口座振替、還付金振込方法の手続きをする (入力)' (Performing procedures for National Pension Insurance Premium Bank Transfer and Refund Payment Bank Deposit Method (Input)). A red dashed box highlights an error message: '❗ 電話番号が誤っています。' (Phone number is incorrect). Below this is a form for '電話番号' (Phone Number), marked as '必須' (Required). The error message is repeated: '❗ 電話番号に不正な値が入力されています。' (An invalid value is entered in the phone number field). Below the message, it says '電話番号は、半角ハイフンで区切って入力してください。 (例：090-1234-5678)' (Please enter the phone number with a half-width hyphen. Example: 090-1234-5678). The input field contains 'あいうえお' (a i u e o).

次ページへ

「国民年金保険料の口座振替、還付金振込方法の手続きをする (申請情報確認)」画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「国民年金保険料の口座振替、還付金振込方法の手続きをする（申請情報確認）」

The screenshot shows the 'ねんきんネット' mobile app interface. At the top, there is a red header with a menu icon, the app name, and a logout button. Below the header, there are three rows of buttons: '申請情報の入力' and '申請情報の確認', '振替口座情報の入力 (外部サイト)' and '振替口座情報の確認', and '電子署名の付与' and '申請完了'. Below these is a section titled '国民年金保険料の口座振替、還付金振込方法の手続きをする (申請情報確認)' with a sub-section '申請情報の入力内容'. This section contains a table with two columns: '項目名' and '入力内容'. The table has one row: '申請区分' and '振替口座を登録・変更する'. Below the table, there is a message: '次のページから外部サイトに移動します。外部サイトで手続き後、引き続きねんきんネットでの手続きが必要です。' and a note: '※ 当サービスは、株式会社NTTデータ及び金融機関等が提供する外部サイトを利用します。' At the bottom, there are three buttons: '振替口座情報を入力する (外部サイト)', '電子署名を付与して申請する', and '入力内容を修正する'. Red dashed boxes highlight the first two buttons, and red arrows point from them to external text boxes on the right.

項目名	入力内容
申請区分	振替口座を登録・変更する

※それぞれの場合に対応するボタンが表示されます。
 ・「国民年金保険料の口座振替、還付金振込方法の手続きをする（入力）」画面にて、口座振替に関する申請内容を選択した場合
 【振替口座情報を入力する（外部サイト）】ボタン

・上記以外の場合
 【電子署名を付与して申請する】ボタン

⑥-1 提出する申出書の内容を確認し
 【振替口座情報を入力する（外部サイト）】
 ボタンをタップ

口座振替 GW サービス及び金融機関の外部サイトが表示されます。
 外部サイトで手続き後、引き続き「ねんきんネット」での手続きが必要です。

⑥-2 提出する申出書の内容を確認し
 【電子署名を付与して申請する】
 ボタンをタップ

次ページへ

「国民年金保険料の口座振替、還付金振込方法の手続きをする（振替口座情報確認）」画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「国民年金保険料の口座振替、還付金振込方法の手続きをする（振替口座情報確認）」

メニュー ねんきんネット ログアウト

申請情報の入力 ▶ 申請情報の確認 ▶

振替口座情報の入力 (外部サイト) ▶ **振替口座情報の確認** ▶

電子署名の付与 ▶ 申請完了

国民年金保険料の口座振替、還付金振込方法の手続きをする (振替口座情報確認)

振替口座情報

項目名	入力内容
金融機関名	日本年金銀行
支店・支所名	西口駅前支店
預金種別	普通預金
口座番号	1234567
口座名義人	ネンキン タロウ

▶ 電子署名を付与して申請する

◀ 振替口座情報を修正する

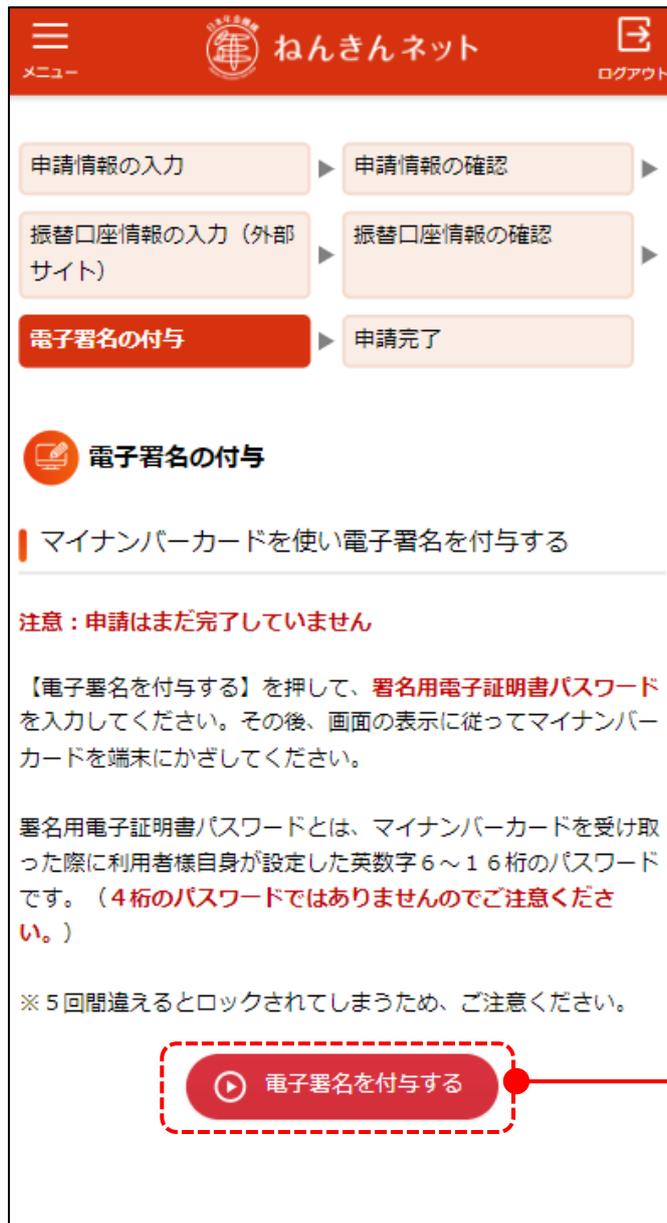
⑦ 提出する申告書の内容を確認し
【電子署名を付与して申請する】ボタンをタップ

次ページへ

「電子署名の付与」画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「電子署名の付与」



⑧ マイナンバーカードを準備し
【電子署名を付与する】ボタンをタップ

「マイナポータル パスワード入力 (電子署名付与)」画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>



「マイナポータル パスワード入力（電子署名付与）」
（画面イメージは iPhone を使用した場合を例とします）

⑨ 署名用電子証明書パスワードを入力

⑩ 【次へ】ボタンをタップ



次ページへ

「マイナポータル マイナンバーカード読み取り（電子署名付与）」
画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「マイナポータル マイナンバーカード読み取り（電子署名付与）」



スマートフォン背面上部をマイナンバーカードとあわせて、読み取り開始ボタンを押してください。

[読み取りかたを確認](#)

⑪ 画面の指示に従いマイナンバーカードをセットし、【読み取り開始】ボタンをタップ

次ページへ

「国民年金保険料の口座振替、還付金振込方法の手続きをする（完了）」画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「国民年金保険料の口座振替、還付金振込方法の手続き」をする（完了）

The screenshot shows the 'ねんきんネット' mobile application interface. At the top, there is a red header with a menu icon, the app name 'ねんきんネット', and a 'ログアウト' button. Below the header, a flowchart shows the steps: '申請情報の入力' → '申請情報の確認' → '振替口座情報の入力 (外部サイト)' → '振替口座情報の確認' → '電子署名の付与' → '申請完了'. The '申請完了' button is highlighted in red. Below the flowchart, there is a section titled '国民年金保険料の口座振替、還付金振込方法の手続きをする (完了)' with a document icon. A message box states: '国民年金保険料口座振替納付 (変更) 申出書 (兼 還付金振込方法 (変更) 申出書) の申請が完了しました。' Below this, there is a section titled '審査結果について' with a circular icon. A dashed box contains the text: '申請が承認された場合は、マイナポータルに通知書が送付されます。なお、来年度以降の保険料額通知書はマイナポータルに送付されます。紙の通知書を希望される場合は、> [通知書のペーパーレス化](#)より設定変更をお願いいたします。' At the bottom, there are two buttons: 'ねんきんネット (トップページ) へ戻る' and '電子申請メニューへ戻る'.

来年度以降の保険料額通知書を紙で受け取りたい場合は、「通知書のペーパーレス化」のリンクをタップしてください。
操作方法は

P.3 章-32 「2.5 通知書のペーパーレス化」へ

※「保険料額通知書」は、年度の初めにその年度の口座振替の金額をお知らせする場合や年度の途中で金額が変わった場合などに、その振替予定日や振替金額などをお知らせする書類です。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

2.7 届書を電子申請する（国民年金保険料口座振替辞退申出書）

国民年金保険料口座振替辞退申出書は、以下の流れで作成できます。

「マイナポータル」

届書を電子申請するためには、マイナポータルから「ねんきんネット」へログインする必要があります。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインした後、表示される「ねんきんネット」の画面に応じて、以下のマニュアルの確認先のページから操作を開始してください。

項番	マニュアルの確認先
1	P.11 章-95 「ねんきんネット」（トップページ）
2	P.11 章-97 「申請する届書を選択する」
3	P.11 章-98 「国民年金保険料口座振替辞退申出書の手続きをする（入力）」

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「ねんきんネット」



⇒この画面について詳しく知りたい場合は

ご利用ガイド 3章 基本操作・各種設定

① 【届書を電子申請する】をタップ

「届書を電子申請する」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「届書を電子申請する」



② 【申請する届書を選択する】ボタンをタップ

「申請する届書を選択する」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「申請する届書を選択する」



③ 国民年金保険料口座振替辞退申出書の【届書を作成する】ボタンをタップ

次ページへ

「国民年金保険料の口座振替の辞退の手続きをする（入力）」画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「国民年金保険料の口座振替の辞退の手続きをする（入力）」

ねんきんネット

メニュー ログアウト

申請情報の入力 ▶ 申請情報の確認 ▶

電子署名の付与 ▶ 申請完了

国民年金保険料の口座振替の辞退の手続きをする（入力）

申請情報の入力

被保険者情報の入力

基礎年金番号	1234-567890
被保険者氏名	年金 太郎
被保険者氏名（フリガナ）	ネンキン タロウ
生年月日	昭和45年（1970年）7月10日
郵便番号 必須	(例：181-XXXX) 111-1111
住所 必須	(例：東京都武蔵野市中町X-X-X) 東京都武蔵野市中町1-1-1

日本年金機構で管理している情報は自動で表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

電話番号種別
必須

お選びください ▼

電話番号
必須

電話番号は、半角ハイフンで区切って入力してください。
(例：090-1234-5678)

④ 【申請内容を確認する】ボタンをタップ

申請内容を確認する

届書選択画面へ戻る

入力項目に不備がある場合は、画面上部にエラーメッセージを表示します。

メニュー

ねんきんネット

ログアウト

申請情報の入力 ▶ 申請情報の確認 ▶

電子署名の付与 ▶ 申請完了

国民年金保険料の口座振替の辞退の手続きをする (入力)

❗ 電話番号が誤っています。

❗ 電話番号に不正な値が入力されています。

電話番号
必須

電話番号は、半角ハイフンで区切って入力してください。
(例：090-1234-5678)

「国民年金保険料の口座振替の辞退の手続きをする (確認)」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「国民年金保険料の口座振替の辞退の手続きをする（確認）」

項目名	入力内容
基礎年金番号	0123-456789
被保険者氏名	年金 太郎
電話番号種別	自宅
電話番号	090-1234-5678

⑤ 提出する申出書の内容を確認し【電子署名を付与して申請する】ボタンをタップ

「電子署名の付与」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「電子署名の付与」



The screenshot shows the mobile app interface for 'ねんきんネット'. At the top, there is a red header with a menu icon, the app name 'ねんきんネット', and a logout icon. Below the header, a process flow is shown with four steps: '申請情報の入力', '申請情報の確認', '電子署名の付与', and '申請完了'. The '電子署名の付与' step is highlighted in red. Below the flow, there is a section titled '電子署名の付与' with a sub-heading 'マイナンバーカードを使い電子署名を付与する'. A red note states '注意：申請はまだ完了していません'. The main text explains that the user should press '【電子署名を付与する】' and enter their '署名用電子証明書パスワード'. It specifies that the password is 6-16 alphanumeric characters and that 4 characters are not allowed. A warning note says '※ 5回間違えるとロックされてしまうため、ご注意ください。'. At the bottom, a red button labeled '電子署名を付与する' is highlighted with a red dashed box. A red line connects this button to a callout box on the right.

⑥ マイナンバーカードを準備し
【電子署名を付与する】ボタンをタップ

次ページへ

「マイナポータル パスワード入力（電子署名付与）」画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>



「マイナポータル パスワード入力（電子署名付与）」
（画面イメージは iPhone を使用した場合を例とします）

⑦ 署名用電子証明書パスワードを入力

⑧ 【次へ】 ボタンをタップ



次ページへ

「マイナポータル マイナンバーカード読み取り（電子署名付与）」
画面が表示されます。

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「国民年金保険料の口座振替の辞退の手続きをする（完了）」

The screenshot shows the mobile app interface for 'ねんきんネット'. At the top, there is a red header with a menu icon, the app name 'ねんきんネット', and a logout icon. Below the header, a progress bar shows the steps: '申請情報の入力' (Input of application information), '申請情報の確認' (Confirmation of application information), '電子署名の付与' (Granting of electronic signature), and '申請完了' (Application completed). The '申請完了' step is highlighted in red. Below the progress bar, there is a notification icon and the text '国民年金保険料の口座振替の辞退の手続きをする（完了）'. A message box contains the text '国民年金保険料口座振替辞退申出書の申請が完了しました。' (Application for cancellation of National Pension Insurance premium direct debit has been completed). At the bottom, there are two buttons: 'ねんきんネット（トップページ）へ戻る' (Return to National Pension Network (top page)) and '電子申請メニューへ戻る' (Return to electronic application menu).

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

2.8 電子申請済みの届書を確認する

届書の種類にかかわらず、以下の流れで確認できます。

※ 以下の届書は確認することができません。

- ・国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書、還付金振込方法（変更）申出書
- ・国民年金保険料口座振替辞退申出書

申請済みの届書を確認するためには、マイナポータルから「ねんきんネット」へログインする必要があります。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインした後、表示される「ねんきんネット」の画面に応じて、以下のマニュアルの確認先のページから操作を開始してください。

項番	マニュアルの確認先
1	P.11 章-106 「ねんきんネット」（トップページ）
2	P.11 章-108 「申請済みの届書を確認する」

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「ねんきんネット」



⇒この画面について詳しく知りたい場合は

ご利用ガイド 3章 基本操作・各種設定

① 【届書を電子申請する】をタップ

「届書を電子申請する」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「届書を電子申請する」



② 【確認する】ボタンをタップ

「申請済みの届書を確認する」画面が表示されます。

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「申請済みの届書を確認する」

メニュー ねんきんネット ログアウト

申請済みの届書を確認する

直近の申請情報が表示されています。
一定期間を経過した申請情報は表示されません。

申請済みの届書一覧

項番	項目名	申請情報
1	届書名	令和4年分 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書
	申請日	令和X年XX月XX日
	詳細	照会

③ 内容を確認したい届書の【照会】ボタンをタップ

次ページへ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の場合

公的年金等の受給者の扶養親族等申告書の申告内容を確認する

選択された届書の申請内容は以下のとおりです。内容を確認した結果、修正し、再度提出する場合は、画面下部の【申告内容を修正し再提出する】を押してください。

1 受給者情報

項目名	申告内容
氏名	年金 一郎
基礎年金番	5167-00000000

申告内容を修正し再提出する

ねんきんネット (トップページ) へ戻る

電子申請メニューへ戻る

修正して再申請を実施する場合は【申告内容を修正し再提出する】ボタンをタップしてください。

P.11章-46 「申告書の作成 (前年の申告内容表示)」へ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「老齢年金請求書（国民年金・厚生年金保険老齢給付）」の場合

ねんきんネット

メニュー ログアウト

老齢年金の申請内容を照会する

1 質問及び回答内容

項番	質問	回答
1	公金受取口座の登録	登録済み
2	配偶者または、18歳未満の子	いない
3	年金の受け取り状況	受け取っている
3-1	受給年金の種類	遺族厚生年金又は寡婦年金
4	加入記録のずれや誤り	ずれ・誤りなし
5	年金の受け取り方法	65歳から請求する

等

申請内容を修正し再申請する

ねんきんネット（トップページ）へ戻る

電子申請メニューへ戻る

申請済申請書一覧画面へ戻る

修正して再申請を実施する場合は【申告内容を修正し再申請する】ボタンをタップしてください。

※「再申請が必要です」と返戻した場合のみ表示されます。

P.11章-9 「老齢年金を請求する（基本情報確認・登録）」へ

「ねんきんネット」ご利用ガイド<スマートフォン版>

「年金受取機関変更届」の場合

ねんきんネット

メニュー ログアウト

年金受取機関変更届の申請内容を照会する

1 質問及び回答内容

項番	質問	回答
1	公金受取口座の登録	登録済み
2	支援給付金の受給状況	受け取っている

2 基本情報

項目名	申請内容
基礎年金番号	
振込先の確認	上記の公金受取口座を利用する

新規作成する

申請内容を修正し再申請する

① ねんきんネット (トップページ) へ戻る

② 電子申請メニューへ戻る

③ 申請済申請書一覧画面へ戻る

申請に誤りがあり、新規で申請する場合は、
【新規作成する】ボタンをタップしてください。

P.11章-67 「受取金融機関 (口座) を変更する (注意事項)」へ

修正して再申請を実施する場合は【申告内容を修正し再申請する】ボタンをタップしてください。

※「再申請が必要です」と返戻した場合のみ表示されます。

P.11章-69 「受取金融機関 (口座) を変更する (事前確認)」へ